

令和 5 年度

教育行政執行方針

月形町教育委員会

令和 5 年度 月形町教育行政執行方針

はじめに

令和 5 年第 1 回町議会定例会の開会にあたり、教育行政の執行に関する主要な方針と施策を申し上げます。

新型コロナウイルス感染者が国内で初めて確認され、瞬く間に全国に拡大してから 3 年が経過しました。

この間、重症化を防ぐワクチンの接種や薬剤の開発が進んではいるものの、次々と変異する株の発生の都度、感染者の急激な増加や減少の波を繰り返し、未だ収束の目途は立っていません。

昨年、学校現場においては児童・生徒の感染や家族との濃厚接触により出席停止となる児童・生徒が一時増加した時期もありましたが、学級閉鎖や学校閉鎖等の措置をとることなく、その間もタブレット端末を活用したオンラインによる授業等により学びを止めない教育活動を進めてきました。

また、社会教育活動においても、ウィズコロナを念頭にこれまで中止してきた事業を時々の感染状況を見極めながら少しずつ通常の活動に戻してきました。

今後は感染症法上の分類の引き下げやマスクの着用ルールの緩和なども進められますが、引き続き健康と安全・安心を第一に感染症対策に気を緩めることなく学校教育・社会教育活動に取り組んでまいります。

今、世界は国家間の苛烈な戦争や国内の紛争などによる国際情勢の変化とそれに伴うエネルギーや諸物価等の高騰、コロナ禍におけ

る企業の倒産や失業者の増加など社会・経済状況は混迷しています。

このような変化の激しい時代にあって、子どもたちが、こうした社会を自立的に生き、社会の形成に参画するための資質・能力を一層確実に育成する教育が求められています。

義務教育学校は2月に策定した基本構想をもとに、いよいよ建設に向かい進みます。

義務教育9年間を見通した小中一貫教育により、これからの時代にふさわしい質の高い教育の提供と子どもたちがワクワクして学び、未来への希望を持てるような教育環境の整備を図ってまいります。

また、町民の皆さんが芸術や文化、スポーツやレクリエーション活動などを通して活力ある地域社会を築き、豊かな心を育む生涯学習を推進するため、学習環境や質の高い活動への期待は大きいものがあります。

こうした認識の下、令和5年度は「未来を創造する月形の教育」を目標に、学校教育においては、知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を育む教育計画を編成・実施し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な教育活動を推進するとともに、誰もが生涯にわたって、健康で豊かな社会生活を送るための環境や体力づくりを支援する社会教育を目指し、教育行政を推進してまいります。

以下、令和5年度の主要な施策について申し上げます。

1 学校教育の充実

はじめに学校教育の充実であります。

何より学校は子どもたちにとって楽しい居場所でなければなりません。

せん。「学校に行くことが楽しい」、「勉強が楽しい。体育が楽しい」、「学校の行事が楽しい」、「いやがらせやいじめが無い」そうした環境を整えたうえで「誰にでも自ら挨拶のできる子」、「誰にでも優しくできる子」、「誰とでも仲よくできる子」の育成を目指して学校教育を推進してまいります。

1点目は「**確かな学力の育成**」であります。

学校教育においては、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた日常の授業改善に取り組み、「子どもたちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成する」との新要領の趣旨・背景を踏まえ、基礎・基本的な知識や技能を確実に習得させ、それらを活用して、課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力などの確かな学力を育むための目標を明確にした指導と授業改善に向けた校内研修の充実を図ってまいります。

G I G Aスクール構想においては、1人1台端末を積極的に活用した授業が全学年・全教科で進められ、児童・生徒にとってI C Tが特別なものではなく「当たり前の文房具」として使われています。

引き続き、自由な発想で使うことのできるI C T環境を整え、一層の研修を重ねて、授業の改善と充実に努めてまいります。

また、毎週金曜日には端末を家庭に持ち帰り、災害や感染症の発生による臨時休業等の緊急時においても、オンラインによる家庭学習に活用できるよう進めてまいります。

デジタル教科書の導入を進めるため、令和5年度も小・中学校で英語科を中心にデジタル教科書実証事業に取り組みます。

全国学力・学習状況調査の結果では、中学校では全道・全国平均を

大きく上回っているものの、上位層と下位層の格差が著しいことから、結果を踏まえて学校全体で組織的に点検・分析・改善する取り組みを進め、解らないところを放置することなく、定着状況を確認する取り組みを指導し平均的な学力の向上を目指します。

小学校低学年から学習につまずくことのないよう、引き続き時間講師を複数名配置し、「ティーム・ティーチング指導」の充実を図り、きめ細やかな学習指導に努めてまいります。

小学校では理科専科教員の配置により理科の学力が大きく向上してきました。

また、そのことによって担任が他の授業の準備や業務に注力できるようになり、負担の軽減と働き方の改革にも繋がっています。引き続き令和5年度も専科教員の配置を要請し授業の改善を図ります。

英語教育では、外国語指導助手および小・中学校それぞれに時間講師を配置し、外国の言語や文化を体験的に理解し豊かな国際感覚が育まれるよう支援するとともに、小学校高学年には中学校の時間講師の乗り入れ授業を行うなど教科担任との複数による指導体制を強化し、積極的に英語が使える子どもの育成を図ってまいります。

また、授業で学んだ英語力を、英検 I B A や E S G などを利用して分析し、授業改善や英語教育の充実を図るとともに、実用英語技能検定の受験を促します。

さらに、小学生は3級、中学生は準2級以上の合格者に対しては海外への短期留学制度を継続してまいります。

なお、令和5年度より検定受験料の助成の対象を小学生からに広

げます。

引き続き、「花の里こども園」にも外国語指導助手を派遣し、幼少期から外国文化に触れる活動を支援してまいります。

特別支援教育では、個の能力に応じた個別の授業とインクルーシブ授業を効果的に併用して最適な学びを支援し、個を認め合う教育を推進します。

また、こども園、小・中学校および町関係課との綿密な連携と情報共有を図り、幼少期からの継続した支援や適切な教育環境の確保に努め、子どもたちの多様な個性を引き出すため、一人一人の実態に寄り添い、保護者との信頼関係を築きながら、子どもの成長をともに喜び合える教育に取り組んでまいります。

依然として家庭での学習時間が短いことが課題となっています。子どもの学習習慣の定着に向け、保護者や学校と連携し、中学校の定期考査などに合わせた「家庭学習強調週間」の取り組みを一層強化してまいります。

教職員には、校内研修をはじめ、これまでの教育実践の蓄積を踏まえ、専門的知識や指導力のスキルアップに向けた各種研修会への積極的な参加を促し、資質の向上を図ってまいります。

また、教職員の働き方を改善し健康でいきいきとやりがいを持って勤務することができる環境を整えるとともに、教職員の悩みや不安が児童・生徒に悪い影響を与えることのないようストレスチェックを実施し、精神的に不安定な教職員に対しては学校長や教育委員会が面談するなどして解消に努めていきます。

2点目は「**豊かな心と健やかな身体の育成**」であります。

子どもたちの規範意識を高めるためには、学校での道德教育はもとより、家庭や地域での教育力が求められています。

何より「早寝・早起き・朝ごはん」「うがい・手洗い・消毒」などの習慣、日常の「あいさつ」など、これらは家庭教育によって培われるものであり、家庭学習の習慣なども然りであります。

こうした生活リズムや習慣は幼少期からのしつけが極めて重要であり、学校での指導や家庭への啓発に努めるとともに、学習指導要領の趣旨を踏まえた道德教育を推進してまいります。

また、家庭におけるコミュニケーションも大変重要です。下校後直ちに自室にこもりゲームに興じることが会話力の低下にも繋がっています。最近のテレビのクイズや情報番組は有益な番組も多く、知識や社会性が身に付くものがあります。こうした番組やニュースを家族揃って視聴するなど、社会の出来事とともに考える時間をつくり、コミュニケーション能力が高まるよう啓発してまいります。

ふるさと教育やキャリア教育の充実に努め、社会奉仕活動や就業体験など、さまざまな体験的活動を通して、協力することや支え合うことの大切さ、命を大切にする心、他人を思いやる心、善悪の判断、郷土を愛する心を醸成してまいります。

世界はロシアによるウクライナへの軍事侵攻、大国間による緊張関係の高まり、独裁政権の弾圧に反発するクーデター、宗教観による女性の教育や服装を認めない差別への抗議など極めて不安定な状況にあります。

今こそ日本という平和を享受できる国に暮らせる喜びを子どもたちにしっかり伝え、その根幹となる国旗・国歌の適切な実施を通じ、

国を愛する心や国際社会を理解する人間としての態度を育成してまいります。

些細な「からかい」や「いやがらせ」が発展して「いじめ」となり、それを見逃すと受けた側の不登校の原因やそれを上回る大きな問題に繋がる恐れがあります。

目指すところは、いじめゼロではなく、「いじめの見逃しゼロ」に向け、教員の感性と学校の組織力を高め、早期の認知と対応にあたり、日常の授業や教育活動における積極的な生徒指導の充実を図るとともに、「仲間づくり子ども会議」の継続と「どさんこ子ども会議」への参加を促すなど、児童生徒が主体性を持って「いじめが起きない」環境づくりに取り組めるよう努めてまいります。

また、外部講師による薬物乱用防止や情報モラル、デートDV防止などの教室を実施してまいります。

全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を踏まえ、小学校では全学年での持久縄跳びを継続し、中学校では楽しみながら学べるダンスを取り入れるなど、保健体育授業の指導と工夫に努め、基礎体力の向上に向けた授業改善を図ります。

学校給食は、食材費や燃料費の高騰、児童・生徒数の減少などにより年々町の費用負担が増加していますが、令和5年度も平成26年度からの給食費の単価を据え置き、保護者負担の軽減を図り子育て世代を支援していきます。

また、給食調理施設の老朽化も進んでおり、令和4年度に実施した保護者アンケートの結果を踏まえ今後の給食のあり方について総合的に検討してまいります。

3点目は「安全・安心な環境づくり」であります。

新型コロナウイルス感染症は感染症法上の分類が引き下げられ、マスクの着用ルールなども緩和されます。

学校現場においては、これまでの3年間の指導を全面的に変更することとなり混乱が予想されますが、教職員の協力を得ながらニューノーマルを構築してまいります。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症は依然脅威であると捉え、学校内で感染が広がることのないよう、引き続き年間を通しての「うがい・手洗い・消毒」の徹底と状況に応じたマスクの着用など適切な保健指導を行うとともに、エアコン等の効果的な活用による換気や冷房により感染症や熱中症対策に万全を期してまいります。

幼少期からの歯を大切にすることは重要です。引き続き学校歯科医による歯と口の健康教室を実施してまいります。

近年の地球温暖化による異常気象、台風や地震などの自然災害のほか交通事故や身近な地域における予測のできない犯罪の発生など、災害時には子どもたち自らが安全、かつ的確な「命を守る行動」がとれる危機回避能力を身に付けることが大切です。防災や交通安全、防犯等に対応する実践的な安全教育を促進します。

本町においては冬期の暴風雪時の児童・生徒の安全を確保することが重要です。臨時休校等の措置は気象予報や近隣の学校の措置状況を踏まえできるだけ早い段階での決定を行い、保護者の不安や仕事に影響がでないよう判断してまいります。

また、登下校時にJアラートが発令された場合における児童・生徒の一時保護など、地域の皆様の協力をお願いできるよう啓発して

まいります。なお、災害時や緊急時の連絡手段として、一斉メールシステムやIP告知端末等を有効に活用し、保護者が迅速に情報を受信できるよう努めてまいります。

「月形町通学路安全対策プログラム」に基づき、通学路の危険箇所を現場で確認し、必要な対策を関係機関と連携して安全・安心な通学路の確保を図ってまいります。

スクールバスの運行については、安全・安心な運行に努めることはもちろんのこと、運転手に対し定期的に安全教育を行うよう委託業者に指導してまいります。

4点目は「地域とともにある学校づくり」であります。

地域の信頼と期待に応え、社会に開かれた学校づくりを進めるため、学校と家庭・地域が連携・協働し、情報や課題を共有して学校運営の改善に取り組みます。

学校運営協議会では、定期的に授業の参観や学校評価の実施、コロナ禍後のニューノーマルに対応する教育活動の再構成に向けた意見交換などを通し学校教育活動の理解促進を図ります。

なお、学校運営協議会の取り組みは「CS（コミュニティ・スクール）通信」を随時発行しお知らせしてまいります。

義務教育学校は本年2月に策定した「月形町義務教育学校基本構想」に基づき、令和9年4月開校を目指し準備を進めてまいります。

そのため、令和5年度は建設のための基本設計業務を委託するとともに「月形町義務教育学校開校準備委員会」を設置し、学校名・校章・校訓・校歌をはじめ教育課程の編成や学校行事、PTA組織、新校舎の建築から設備や備品の整備に関することなど、細部にわたっ

て検討してまいります。

月形町教育振興会は、「つきがたの子どもは月形で育てる」という共通の目標・ビジョンのもと、こども園から高校まで、本町の教育に携わるすべての教職員で構成しています。意欲的な研究・研修活動と学校間のスムーズな接続が図られるよう、連携と交流を深めるとともに、義務教育学校の開校に向けた授業交流や連携した学校行事の実践などを通じ、校種間連携・協働の取り組みを一層進めてまいります。

休日の部活動の地域移行については指導者の確保が課題となっています。当面は教職員の協力を求めるとともに地域の方々のボランティアや町内のスポーツ団体等に協力をお願いし、児童・生徒の指導に支障のないよう努めてまいります。

5点目が「**高等学校生への支援**」であります。

少子化の影響による生徒数の減少や「大きな学校で実力を試したい」「部活動を頑張ってみたい」などの理由により多数の生徒が町外の学校を目指すようになり、月形高校は学年の在籍者数が4年連続して20名を下回る状況にあります。

北海道教育委員会の公立高校配置計画では再編統合の対象であるものの、これまでの本町の支援の内容や実績、学校の「総合的な探求の時間」における地域と連携した取り組み等が評価され、引き続き再編が留保されています。

しかしながら、今後「これからの高校づくりに関する指針」の見直しが予定されており、学校の存続は予断を許さない状況にあります。

一方、地域連携特例校の導入により北海道高等学校遠隔授業配信

センターからの遠隔授業を受けることが可能となり、大学進学を目指す生徒の受験に対応できることや専門教員のいない教科の授業を受けることができる環境が整い、令和4年度は数年ぶりに公立大学合格者を出すことができました。

また、小規模校ならではの個々の習熟度に応じた丁寧な指導や落ち着いた学校の環境が近隣の中学校や保護者から評価され、令和4年度の入試選抜では学区内外の中学校8校から出願があり、このことは月形高校の教育が広く評価されているものと捉え、こうした特色を発信しながら生徒の確保に向けて、学校と連携して生徒募集活動を一層強化してまいります。

生徒に対する支援では、これまで進学奨励事業として大学・短大のほか教育、医療、福祉関係の専修学校へ進学する生徒に限り助成を行ってきましたが、町内で慢性的に不足する担い手確保のため、工業系の学校へ進学する生徒や高校卒業後に町内で就職する生徒への支援の拡充なども検討してまいります。

また、引き続き町外の高校に通学する生徒に対しても、各種模擬試験や検定試験の受験料などの一部助成を継続してまいります。

2 社会教育活動の充実

次に社会教育活動の充実であります。

町民誰もが「この町に住んで良かった」と実感するためには、社会教育活動の役割は極めて重要です。

生涯を通して健康で心豊かな生活を支えるため、多様な学習機会を提供し、主体的な活動を支援するなど社会教育活動の充実を図り

計画的に事業を推進してまいります。

1点目は「**青少年健全育成の推進**」であります。

次代を担う青少年の健全な育成は、家庭・地域・学校が相互に協力しながら、社会全体で行うことが大切です。

「アフタースクール事業」は年々参加する児童が増え、特に陶芸や百人一首、コマ回しなど昔遊びに人気が高く、子どもたちが少しでもゲームから離れる時間をつくり、学年を越え仲よく楽しんで参加できるプログラムを提供し、放課後の見守りと多様な体験活動ができる環境づくりに取り組んでまいります。

令和5年度は新たに中学生を対象としたリーダー研修会を開催し、学習支援と地域課題やニーズに応じた多様なワークショップを行います。

また、ジュニアリーダー研修への派遣や子ども会リーダー研修事業の実施、子どもチャレンジ教室によるキャリア体験や自然体験活動などを通して健全な生活習慣を身に付ける機会を提供するとともに、子ども会育成連絡協議会や社会福祉協議会など関係団体と連携し、親睦活動や世代間交流事業など、子ども会活動を支援してまいります。

引き続き青少年健全育成基金を活用し、さまざまな分野で活躍する青少年を応援します。

2点目は「**生涯学習の推進**」であります。

生涯にわたって自ら学び、広い教養を身に付け、豊かな心で生きがいを持って活躍できる機会をつくることが重要です。

生涯学習講座は、この3年間十分な活動ができませんでした。

これまでの実績と受講者の要望を踏まえ、より多くの参加が得られるよう、新しい講座の開設や指導者の発掘など、工夫して学習環境の充実に努めます。

ふれあい大学は、学生自らの企画により、各種講座や町外研修、体育大会などを運営することが、生きがいや、やりがいに繋がっています。今後も新しいカリキュラムの編成により学生の学習意欲が高まるよう工夫を怠るとともに、自主性を尊重し意欲的な姿勢を高めます。

一方、高齢化とともにこの間の新型コロナウイルス感染症の影響もあって学生の数も年々減少をしています。一人でも多くの方々に学んでいただけるよう入学の勧誘と啓発を行ってまいります。

3点目は「読書活動の推進」であります。

生涯を通して読書に親しむことは、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、豊かな情操を育むうえで極めて重要です。

幼児期からのブックスタート事業、学校での朝読書活動などとともに、移動図書による新刊図書等の提供、読書ノートの発行や読書感想文コンクールを開催するなど、読書機会を拡充する事業を継続してまいります。

読書ノートは4年目となり、一部に定着してきましたが参加は多くありません。この事業は読了後に短文の感想文を書き、さらに子どもたちに本を紹介することにより、読解力と表現力を養うことに効果を挙げています。事業を通して読書の輪が広がるよう努めてまいります。

図書館では、気軽に読書や学習活動ができるよう環境の充実を図

るとともに、図書館だよりの発行や展示の工夫に努めます。

また、引き続き「おはなしじゃんけんぽん」などのボランティアによる幼児への読み聞かせ会などの活動を支援してまいります。

図書館は旧町立病院の跡利用として活用していますが、建築年も古く老朽化が進んでいるため、新たな施設への移転について検討を進めてまいります。

4点目は「**スポーツ活動の推進**」であります。

町民誰もが健康で豊かな生活を送るためには、身近にスポーツやレクリエーション活動に参加できる機会の充実を図ることが大切です。

活動の中心となるスポーツ推進委員やスポーツ協会、協力をいただいている大学などとの連携を深め、各種スポーツ大会やレクリエーション活動、年間を通しての健康づくり・体力づくり推進事業による体力測定や健康教室などを開催し、地域間交流の活性化や健康づくり・体力の向上に取り組みます。

特に運動能力の基礎が形成される幼少期の活動は重要であり、引き続き4歳児から小学校2年生までの子どもたちを対象に、年間を通して運動教室を開催し、楽しみながらスポーツに親しむ環境づくりと、体力・運動能力の向上に努めます。

また、障がいのある人や高齢者の運動不足の解消や体力維持のため、それぞれの運動教室に職員を派遣し指導にあたってまいります。

令和4年度から野球場、多目的アリーナ、パークゴルフ場などの体育施設は総合体育館と併せて教育委員会に管理が移管されました。引き続き指定管理者と連携し適正かつ良好な管理に努めてまいります。

す。

令和5年度は総合体育館プール排煙窓修繕工事、野球場観客席フェンス取替工事、多目的アリーナ屋根補修工事、多目的アリーナ庇改修工事を施工いたします。

5点目が「文化・芸術活動の推進」であります。

まちから文化の灯を守るため、文化連盟や各サークルの活動を支援するとともに、連携して「町民文化祭」を開催します。令和4年度の文化祭では新篠津中学校音楽部と月形中学校吹奏楽部との合同演奏をはじめ近郊市の芸能グループの参加により交流を図ることができました。さらに充実した祭典となるよう文化連盟と検討してまいります。

芸術鑑賞事業では、世代に応じた優れた芸術の鑑賞や伝統文化に触れる機会を提供してまいります。また、バスツアーでの劇団四季によるミュージカル鑑賞や他町で開催される音楽鑑賞を企画します。

昨年より工事を進めていた本田明二ギャラリーが完成し、今年4月22日にオープンすることとしました。僅か3歳までしか在住していなかった故人が生涯月形出身者として月形の名を広めていただいたその熱意に応えるため、先生の命日となるこの日を選びました。樺戸博物館からの渡り廊下の先にダイナミックに広がる彫刻の世界を本町の芸術の拠点とし、本道の歴史を語る樺戸博物館と同時に見学できる施設として相乗性を高めてまいります。

本年樺戸博物館は、北海道行刑資料館として開館以来50周年の節目を迎えます。これに合わせ記念するイベントなども企画いたします。

なお、博物館は観光施設としての要素も高いことから、関係課と連携し教育旅行での活用など、PR活動や集客に努めてまいります。

おわりに

以上、令和5年度の教育行政に臨む主要な施策の一端を申し上げました。

掲げた方針の進捗状況は、令和5年度も町のホームページ「つきがたの教育・協育・共育」を通して教育関係の諸行事や諸活動をはじめ、子どもたちの学びや頑張る姿を随時お知らせしてまいります。

令和5年度も教育委員会・学校・関係機関とともに一丸となって、本町の教育を推進してまいりますので、町議会ならびに町民の皆さんのご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

